SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 建吉組

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		『企業理念・経営ビジョン』に「CSR経営」「技術力・ノウハウ継承」を掲げ、今年度からは一部の取組を「株式会社建吉組ESG」として社外へ公表。経営目標は「SDG Compass」に沿って品質目標からKPI（部門目標）、そして個人目標となり社員で共有、実践している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		全国建設業協会の「建設企業行動憲章」、企業理念・経営ビジョンの行動指針で「法令遵守」を掲げ、建設業法、建築基準法、労働安全衛生法等適正かつ公正、透明な事業活動を実施している。「コンプライアンスチェックシート」で毎月部署毎に確認し、法令遵守の仕組みを構築している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		公共・民間を問わず、工事の入札について刑法、独占禁止法違反する行為を禁止。政治資金規正法、公職選挙法の趣旨を踏まえ、透明で公正な関係を保ち、公務員等への不正な利益供与は行わないようにしており、反社会的勢力・団体からの不当な要求に応じたり、利用する行為は行わないように周知している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		2008年6月よりエコアクション21委員会を発足、認証取得。 月に一度開催し、委員でそれぞれ役割を決め、社員へ通知し、環境活動に努めている。2021年2月SDGs委員会へ改名。SDGs委員会でエコアクションとESGの取組を行う。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		「ノウハウの蓄積」「素材・設備に関する知識」「情報運用管理他知識」他社内に蓄積された情報の保護の取組を行っている。【予定】第三者の知的財産の保護についての理解を深めるために、2022年2月に社内研修を計画。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		「プライバシーポリシー」「個人情報保護マニュアル・義務規程」を作成して顧客の個人情報を管理している。社員の個人データは特定者のみで取り扱い、関係書類は適切に保管管理をしている。またマニュアル等はクラウド内で共有し、各部署ですぐ閲覧できるようにファイリングしている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		「お客様アンケート」を竣工後、半年、1，2年後まで直接訪問し、ヒアリングを実施している。その後は5年単位で竣工後30年間建物の定期点検を行って、お客様の満足度を確認している。また当社のホームページのインフォメーションで最新の情報を提供している。 協力会社とは年4回程の青年部会を催し、後継者に育成研修を行っている。 社員とはコミュニケーション会を年数回行い交流を深めている。 熊本県更生保護協会、就労支援事業者機構等に加盟し地域社会への貢献を行っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	協力会社とは行動規範を定め、お互いの立場を尊重し、良きパートナーとして関係を構築している。また人権問題には「公正採用選考人権・同和問題啓発推進員」を選任して、男女平等、差別のない採用を実施している。 生態系の悪影響を防止するため、熊本市地下水保全条例に基づき、水源地周辺での地下工事は必ず事前協議を行うことで、水質汚染・地下水位の低下を防止している。				5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	BCP会議の定期的開催、自社マニュアル作成・見直し、防災・消防訓練を年3回実施している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	銀行系ファンドで株式の集約を行った。また2021年度は「ポストコロナの経営体制構築」というプロジェクトで新組織・経営システムづくりに取組む。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		ハラスメント禁止について就業規則を定め、相談窓口案内を掲示し、セクハラ・マタハラ・パワハラの各例を列挙し、妊娠・出産・育児・介護等に関する否定的な言動や性別役割分担意識に基づく言動等がハラスメントの原因になると注意喚起をしている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		【予定】2010年に作成した安全衛生マネジメントシステムをコンパクトコスモスに2021年6月までに移行し、労働衛生マネジメントシステムを取組の徹底を実施していく。工事現場のリスクアセスメント100%・安全施工サイクル活動の実施、月に1回の社内安全パトロール実施、協力会社の代表と災害防止協議会を通じ、災害防止対策と是正の指導を実施している。またメンタルヘルス診断を毎年10月に実施し、職場での心理的安全性を確保している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		均衡待遇8条「不合理な相違の禁止」、9条「差異を設けること自体の禁止」を把握して基本給・手当に差異が無いよう努めている。また関係法令等の講習会の参加、社労士からの指導も行ってもらい対応。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		有休取得推進日、アニバーサリー休暇を設けることで有休の取得しやすやい環境づくりを行っている。また勤怠管理システムの導入により、残業の申請制度の導入、労働時間の見える化を行うことで長時間労働を発生の抑制するとともに、残業過多者へのワークシェアリングも行い業務の負担が個人にかからないような対策を講じている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 建吉組

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
労働・人権	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		人社年数・能力に応じた社内・社外教育を毎年度計画して実施している。資格試験の応募資格を明確にして、社員への資格取得の啓蒙を行っている。 建築技術者においては入社10年以内での進捗・目標計画を明記した個人スキルファイルを用いて専門技術の向上に繋げている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		2019年より健康経営優良法人認定を受けている。2021年は全国上位500位の「中小規模法人部門（ブライト500）」に認定。また毎月、産業医出席の安全衛生委員会会議を実施。リスクを見つけて本質的、工学的、管理的対策を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性の役員を2名選出している。女性技術者の積極的な採用を行い、建設現場において女性専用トイレ、更衣室を設置している。障がい者は1人雇用を行い、能力が発揮できる業務担当を行っている。また建設現場においては外国人労働者向けの英語等の多言語での掲示も行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	2020年5月に「新型コロナウイルス対応マニュアル」を策定、3月までに情勢や建設業のガイドラインの変更に伴い、15回改訂を行った。感染予防のため休憩時間の時差式の導入、社内会議、社内研修会・打合せのリモート化を行っている。また月に1回実施している安全パトロールを本社と各現場をリモートで行い、感染予防及び生産性の向上に繋げている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	「gBiz」などの登録で行政への提出書類の電子化、取引業者への電子請求書の導入を行っている。2021年度は注文書他の電子化も計画。【予定】2022年3月までに現場においては全社員にiPadを携帯させて写真管理、検査を行い、協力業者にiPadを貸与し、打ち合わせ図面等はクラウド上で閲覧させるように計画している。また本社社員と現場をリモートでを行い遠隔での現場管理のモデルも行っている。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	2016年にブライト企業に認定され、2019年には更新を行い、現在2期目に入っている。			3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 建吉組

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		エコアクション21を2009年7月に取得している。廃棄物管理表（ﾏﾆﾌｪｽﾄ）に基づき適正に処理している。 廃棄物の再資源化率100%を目標設定し、達成している。 化学物質は、建築部にて適正に管理している。 毎年目標値を設定し、SDGs委員会にて検証、対策を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		CO_2総排出量については昨年に比べ僅かではあるが減少している。 社有車を購入する際は燃費重視の車を選定するなど、毎年目標をたて、達成に向けて社員全員で取り組んでいる。 毎年目標値を設定し、SDGs委員会にて検証、対策を行っている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		毎年目標値を設定し、SDGs委員会にて検証、対策をしている また、当社で導入しているGEOパワーシステムを活用し、冷暖房の空調負荷を軽減している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		水源地での建築工事時の工法・材料の検討や、地盤改良を行う際自然に悪影響を及ぼさない材料の選定を実施。また、大規模な建築工事時には、行政が定めた緑地面積を確実に確保し、環境の保全に努めている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		正しく分別を行い、ごみの量を把握する為計量を実施している。 ペットボトルキャップは集めて年に1回、エコキャップ推進協会に提出している。またFAXのペーパレス化の実施、裏紙の利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		熊本市地下水保全条例に基づき、水源地周辺での地下工事は必ず事前協議を行うことで、水質汚染・地下水位の低下を防止している。 また、くまもと地下水財団の賛助会正会員として認定を受けている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		商品を購入する際は、エコ情報マーク製品を優先して購入をしている また、設計段階においてグリーン購入法適合商品の材料・設備等を1物件2件以上提案し、環境配慮設計に努めている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	会社が主催している会合等では熊本県の推奨している3010運動を実践し、フードロスの対策を行っている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	現場事務所にグリーンカーテンを設置し、壁面緑化を実施。 また、大規模な建築工事時には、行政が定めた緑地面積を確実に確保し、環境の保全に努めている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	地中熱利用換気システム（GEOパワーシステム）を供給することで、再生可能エネルギーの利用促進を図っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	近隣挨拶時には、エコバック・エコ商品を配布している。廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類の適正処理等に関するﾎﾟｽﾀｰを社内、建設現場に掲示し、海洋ゴミの削減を周知している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	社有車選定の際は燃費を考慮し、ハイブリッド車を可能な限り選定している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社 建吉組

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		2001年に品質マネジメントシステム（ISO）を制定。ISO規格改訂、最新法令に合わせ2021年3月までで23回改訂を行っている。マニュアルで「製品及びサービスに関連する要求事項の明確化、顧客要求事項のレビュー」として明確にしている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		建築現場においてモックアップを製作して、お客様に使用し易い位置・場所を決定している。また熊本県の作成したユニバーサルデザイン建築ガイドラインを参考に用途に応じたバリアフリーを考慮した設計・提案を行っている。本社ビルでは、非接触型体温測定器、自動水栓、玄関のスロープを設置し多目的に対応できるよう配慮している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	木造の建設現場では県産の木材を優先的に使用し、熊本県木材協会連合会から第24回熊本県木材利用大型施設で秀岳館高校校舎建築において連合会賞を受賞している。また鳥居などの寺社仏閣を木造での提案を行うことで県産木材の利用を促進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	【予定】2022年3月までに応接室の木質化（壁・天井）を計画している。また顧客への設計提案で木材を使用したデザインを行うことで木質化の推進を行っている。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	GEOパワーシステムの導入提案により、機械空調に頼ることのない建物作りを推進。また、共同住宅等の建物を計画する際には、建物入口に手洗器の設置や、非接触式の自動ドアを提案し、ウイルスの感染対策に配慮している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		建築協会主催の防災訓練、ボランティア（献血・清掃）に毎年参加している。 2020年7月の人吉・球磨地区豪雨災害では熊本県社会福祉協議会他2団体への寄付を行うとともに、SDGs私募債を発行し地域学校に寄付を行っている。年1回の福祉施設への企業ボランティア（主に清掃）と献血、年2回のロードクリーンを実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		社内にBCP委員会を設置。防災マニュアルを毎年最新版に更新して6,9, 11月に地震、台風時の防災訓練を実施している。また熊本市統合型ハザードマップ他を掲示して会社、自宅周辺の災害リスクを確認している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	令和2年豪雨の際に県より建築協会を通じて人吉の被災地域の現地調査へ参加。また社員の防災士の資格取得を2021年度の目標に設定。救助救急の外部研修も計画し、地域防災に対しての対応力の向上を会社として取り組む。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	2009年に「エコアクション21」の認証・登録を行い、2020年度環境経営レポート大賞・九州で「SDGs賞」を受賞。2020年から品質目標にもSDGsを設定。また協力会社へのSDGs普及及び教育を行い、より大きな組織でSDGsへ取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	インターンシップを年に4回程度受入を行い、現場体験を中心としたプログラムを組むことで建設業の仕事を学べる環境づくりを行っている。また熊本県主催の建設業魅力発見フェアを初めとした業界説明、学校への建設業の出前授業も行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度に登録を行い、県内企業への就職を促進している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	熊本グリーン農業応援宣言を企業として行い、地産地消を推進し、県内農業への貢献を意識している。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25　25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。